

令和6年度兵庫県看護功績賞被表彰者の推薦についての留意事項

- 1 原則として、50歳以上の者を対象とする。
- 2 現職を優先すること。ただし、現職を離れて1年以内の者を含む。
(定年退職後も従事されている場合は、定年退職時点が分かるように履歴書(様式3)の職歴欄に明記願います。)
- 3 叙勲及び厚生労働大臣表彰を受けていない者。
- 4 兵庫県看護功績賞規則取扱要領第2の2被表彰者の基準に記載の年数については、兵庫県内で勤務している通算年数であることを条件とする。
- 5 刑罰関係
 - (1) 現に刑罰並びに破産の宣告を有さない者。(道路交通法違反及び自動車の保管場所の確保等に関する法律違反による罰金刑を除く。)
 - (2) 候補者が表彰日までに罪を犯した場合及びその容疑に問われた場合並びに破産の宣告を受けた場合は、速やかに当課に連絡すること。
 - (3) 訴訟継続中等、特殊な事情のある者については、住民感情等周囲への影響を十分に配慮すること。
- 6 推薦書の提出後以降において住所、所属、職名等、記載事項に変更があった場合は、速やかに連絡すること。また、住所については、住民票に記載のとおりに記載すること。
- 7 功績内容については具体的に記載すること。
- 8 一団体からの推薦者数は7名を上限とする。
(7名を超える推薦があった場合、推薦順位順に7名までを推薦者とする。)
- 9 書類の提出についてはメールにて行うこと。また、様式は今回送付した様式を使用すること。
- 10 書類の提出先及び連絡先については下記のとおり

〒650-8567

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県保健医療部医務課

医療人材確保班(看護指導担当)担当 坂口

T E L : 078-341-7711 内線3255

F A X : 078-362-4267

M A I L : Miki_Sakaguchi@pref.hyogo.lg.jp